

○ ロシアのウクライナ侵略などにより食料安全保障上のリスクが高まる中、喫緊の課題である生産資材や食品原材料等の物価高騰に対応するため、先々を見据えた力強い対策を講じ、食料品等の危機に強い経済構造に転換していく。

1. 下水汚泥資源・堆肥等の利用拡大によるグリーン化の推進と肥料の国産化・安定供給

- 堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大を図るため、畜産農家、肥料メーカー、耕種農家等の連携や施設整備等への新たな支援策の創設。
- 土壌診断・堆肥の活用等による化学肥料の使用量低減や有機農業の拡大など地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓等を支援。

- ・ **下水汚泥資源の肥料利用の推進**【国土交通省】30億円
(下水汚泥資源の流通経路の確保等に向けたマッチングや施設整備、PR等を支援)
- ・ **ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証**【農林水産省】10億円※
(ペレット化した堆肥の広域流通や下水汚泥資源を原料とする肥料の製造効率化の実証等を支援) ※国土交通省と連携して対応
- ・ **国内肥料資源利用拡大対策**【農林水産省】100億円
(畜産農家、肥料メーカー、耕種農家等の連携による国内資源の利用拡大に向けた取組を支援)



家畜ふん堆肥 下水汚泥 ペレット堆肥 化学肥料との混合肥料

- ・ **みどりの食料システム戦略緊急対策**【農林水産省】30億円
(土壌診断による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用などのグリーンな栽培体系への転換等の取組を支援)

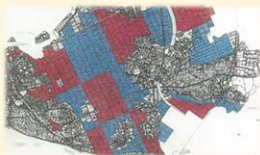
等

2. 小麦・大豆・飼料作物の国産化の推進

- 小麦・大豆等の国内生産の拡大や安定供給のための施設整備支援、畑地化を強力に推進するとともに、耕畜連携による国産飼料生産への新たな支援策を創設。

- ・ **国産小麦・大豆供給力強化総合対策**【農林水産省】64億円
(産地と実需が連携した麦・大豆の安定供給に向けた生産性向上等を支援)
- ・ **畑地化促進事業**【農林水産省】250億円
(水田を畑地化した麦・大豆等の定着の支援等)
- ・ **産地生産基盤パワーアップ事業**【農林水産省】306億円の内数
(麦・大豆の増産に必要な施設整備の支援等)
- ・ **飼料自給率向上総合緊急対策**【農林水産省】120億円(所要額)
(耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用拡大等を支援)
- ・ **米粉の利用拡大支援対策**【農林水産省】140億円
(米粉の商品開発、米粉製粉・製品製造能力強化等を支援)

等



作付けの団地化推進



ラップサイレージ



施設整備・機械導入



青刈りとうもろこし

3. 食品ロス削減対策の強化と食品アクセスが困難な社会的弱者への対応の充実・強化

- 厳しい納品期限等の商慣習の見直しを要請し、食品ロス削減を強化。
- こども食堂等への食品の提供を行うフードバンクや、こども宅食に対する支援や共食の場の提供支援等を実施し、関係省庁と連携して生活困窮者への食品支援を行うとともに、フードバンクを通じてこども食堂等に政府備蓄米を無償交付し、支援を強化。

- ・ **食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策**【農林水産省】3億円



(厳しい納品期限の商慣習の見直し等を促進した上で、フードバンク等への寄付が進むよう、輸送費等を支援)

- ・ **食育の推進**【農林水産省】5億円

(こども食堂、こども宅食等の食育の取組を支援)

- ・ **子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域子供の未来応援交付金)**【内閣府】20億円

(食事等の提供を行うNPO等に対する支援)



農林漁業体験機会の提供



地域における共食の場の提供



地域食文化の継承

等

5-3 肥料の国産化・安定供給確保対策のうち

ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証

【令和4年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

外的要因により大きく影響を受ける肥料の海外依存体質を改善し、農業経営の安定や国民への食料安定供給のため、国内の資源を有効活用し肥料利用するための技術開発・実証を推進します。

<事業目標>

国産資源を活用した肥料の生産拡大

<事業の内容>

家畜排せつ物や下水汚泥資源といった国内の資源を有効活用した肥料の生産・利用拡大に向けた技術開発・実証を推進します。

1. ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証

地域によって偏在する家畜排せつ物を原料とした堆肥を有効活用するため、ペレット化し広域流通させる取組の実証をモデル的に実施します。

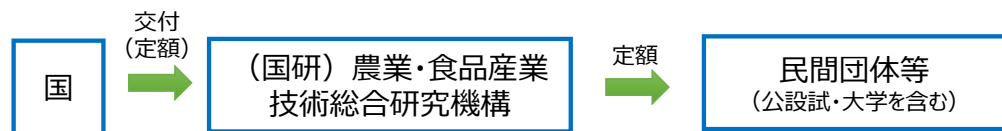
2. 下水汚泥資源の活用促進モデル実証

下水処理施設から排出される汚泥資源を原料としたコンポスト肥料等の活用を促進するため、費用対効果の高い肥料の生産方法の開発やその肥効に係る現地実証等を実施します。

3. 酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発

酪農から排出されるふん尿混合物（スラリー）を肥料等として高度に利用するために、水分調整等の利用技術を開発します。

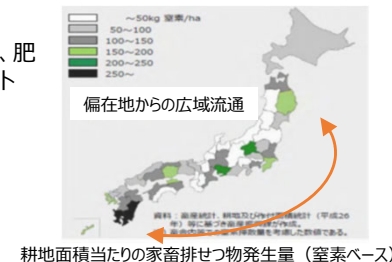
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ペレット堆肥の広域流通促進モデル実証

家畜排せつ物の偏在による資源の無駄を削減するためのさらなる広域流通や、肥効が高く輸入肥料の代替としての効果が期待できる豚糞・鶏糞を用いたペレット堆肥の高品質化等の実証

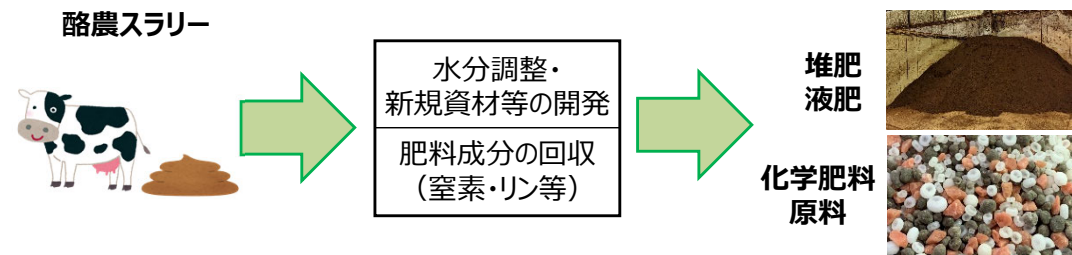


2. 下水汚泥資源の活用促進モデル実証



汚泥コンポストの製造効率化やユーザーニーズにマッチした複合肥料の製造、安全性・肥効のモニタリング手法確立、汚泥肥料を用いた栽培試験等 → 各地区で行われた研究成果を農研機構でとりまとめ、成果を全国展開

3. 酪農スラリーの高度肥料利用のための技術開発



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7437)

5-2 肥料の国産化・安定供給確保対策のうち 国内肥料資源利用拡大対策等

【令和4年度補正予算額 9,998百万円】

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進するため、畜産、下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携や施設整備等を支援します。

<事業目標>

畜産業由来の堆肥や下水汚泥などの国内資源の肥料利用の推進

<事業の内容>

<事業イメージ>

国内資源利用に向けた連携体制の構築



耕種農家が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



農業のグリーン化を推進

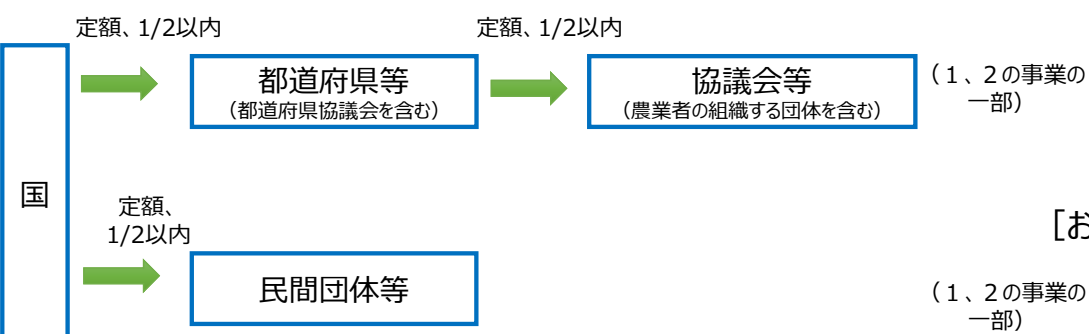
1. 施設整備等への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化など広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2. 実証等の取組への支援

国内資源の肥料としての利用拡大のため、ほ場での効果検証の取組、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】(1, 2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)
 (2の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
 (1, 2の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)
 (1の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

16 みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 3,000百万円】

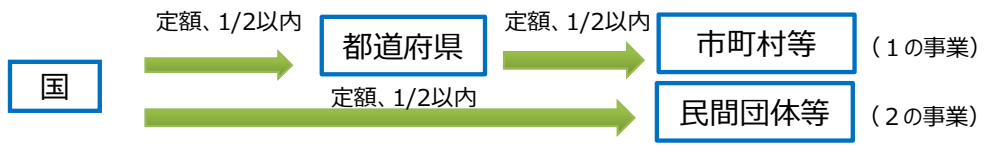
<対策のポイント>
 みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓等を促進します。

<政策目標>
 みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

<事業の内容>

- 1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 2,840 百万円**
 地域の特徴ある農林水産業・資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。
- ① **グリーンな栽培体系への転換サポート**
 土壌診断等による化学肥料の低減・スマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換、消費者理解の醸成等を支援します。
 - ② **有機農業産地づくり推進緊急対策事業**
 有機農業の団地化や給食での利用等の取組や、都道府県の推進体制構築を支援します。
 - ③ **有機転換推進事業**
 新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機農業の生産を開始するために必要な経費を支援します。
 - ④ **SDGs対応型施設園芸確立**
 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸のモデル産地育成を支援します。
 - ⑤ **バイオマス活用による持続可能なエネルギー導入・資材の調達対策**
 エネルギー・地産地消に向けたバイオマスプラント等の導入やバイオ液肥の利用拡大、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う良質な堆肥生産施設の整備等を支援します。
- 2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業 160 百万円**
- ① **有機農業推進総合対策緊急事業**
 有機農産物の販路拡大・新規需要開拓や協議会を設置して行う試行的取組を支援します。
 - ② **穀物グリーン化転換推進事業**
 穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組を支援します。
 - ③ **生分解性マルチ導入促進事業**
 海外依存原材料の国産化検討や国内生産マルチの低コスト化に向けた検証等を支援します。

<事業の流れ>



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
 ※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<事業イメージ>

